

日銀の視点

本年も「防災の日」を迎えた。昨年9月の本コラムでは、東日本大震災の際の事例も交えながら、災害発生時における日銀の役割を紹介した。今回は、今月が関東大震災から100年の節目に当たることから、当時の日銀の被災状況や対応などを紹介したい。

日銀水戸事務所長 上野 淳

地震が発生した。激しく揺れたが、地震の揺れそのものによる損害は、当時新築中であった北分館のみであった。しかし、その夕刻から夜半にかけて延焼してきた火の手により、西分館と東分館が焼失。

東京駅なども手がけた辰野吾が設計した建物（1896年完工）で、復旧工事や改修工事を経つつ、今に至っている（1974年、国の重要文化財に指定）。上から見ると「円」の形に見えると時折話

請と受けを受けて必死に消火活動を行った消防関係者の献身的な働きがあった。そのかゝりもあって、9月3日月曜日には、金庫を開扉できるようにするための作業により定期からは遅れたものの、正午には窓口を開き、

ても現金の供給、損傷現金の新しいお金への引き換え、日銀ネットなどの決済システムの運行、通貨および金融の調節などの業務を継続できるように、業務計画を策定した上で、参集要員制度を設けたり、定期的な訓練を行ったりしている。災害時には、被災者の便宜を図るため、財務局等とともに、金融機関などに対し、金融上の特別措置の要請を行うこともある。今回、関東大震災当時の状況と先人の対応を知り、われわれが負っている責任・役割の重さに、改めて身が引き締まる思いだ。心して備えたい。（次回は10月14日）

関東大震災100年に思う

石造りの本館にも、3階の明かり取り窓などから火が入り、3階のほぼ全部と、2階・1階の一部が焼けてしまった。もっとも、地下の金庫室への延焼や、建物の倒壊は免れた。ちなみに、この本館は、

題になる、あの建物だ。鎮火に至る過程では、「翌月曜日には開店し、国の経済の機能停止を何としても食い止めたい」との深井英五理事（後に第13代総裁に就任）などの強い思いと、同理事の要

一日たりとも停止しなかった。非常時であり、各種の臨時の取り扱いが必要となったが、銀行に対する預金の払い戻しと銀行券の供給、貸し出しなどの業務を継続した。

日銀は現在、災害時におい